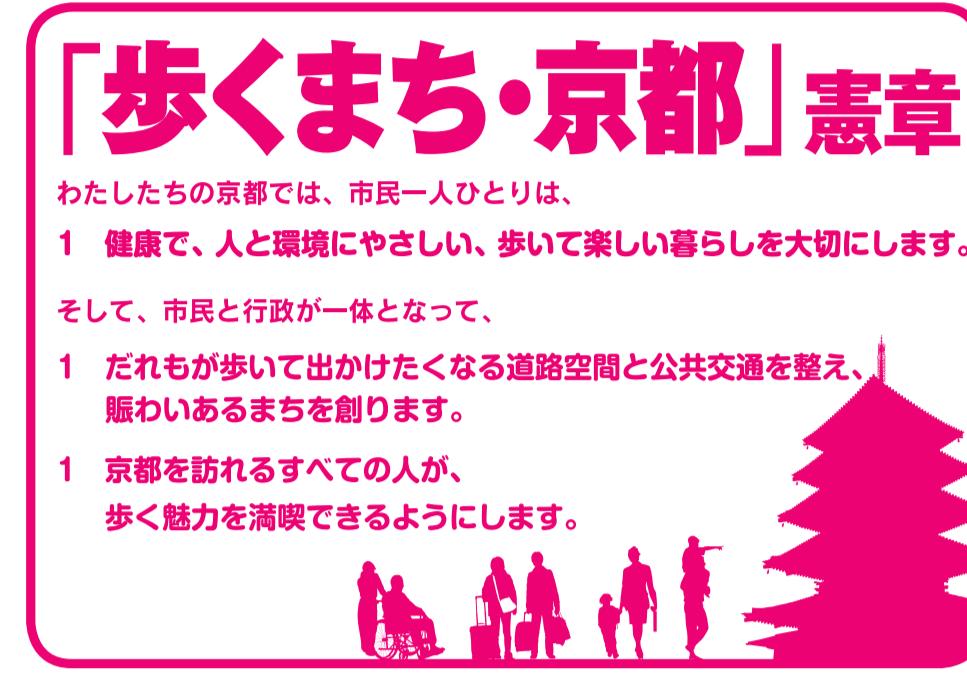


地域主体のバス利用促進の取組と連携した 「歩くまち・京都」学習の実施

山口 哲司・陶山 雅一・吉田 幸太 (京都市都市計画局歩くまち京都推進室)
藤井 聰 (京都大学大学院工学研究科教授)

水山 光春 (京都教育大学名誉教授)
高橋 咲衣・東 徹 (一般社団法人システム科学研究所)

「歩くまち・京都」憲章の制定



平成22年1月23日、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるための事柄を明確にするために「歩くまち・京都」憲章を制定

理念実現のための具体的な取組

「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定

憲章の理念を実現するために、3つの柱に基づく94の実施プロジェクトを掲げた「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定

非自動車分担率を72%から80%以上に

目標を実現するための3つの柱
既存公共交通の取組
「まちづくり」の取組
「歩くまち・京都」の実現
「ライフスタイル」の取組

モビリティ・マネジメント教育

平成24年度に「学校MM検討会」(現「歩くまち・京都」学習検討会)を設置し、「モビリティ・マネジメント教育」の普及に向けて検討を開始。教員の提案に基づき「学校MM検討会」での議論を通じて発達段階に応じた指導方針・学習指導案・教材を作成。

低学年

バスとの親近感を育む

バスに関する知識やバスに対するおもいをクラスで共有することを通じて、バスに対する親近感を育む、すなわち、「バスと仲良くなる」ことを目指す。

中学年

自分の生活とクルマとの関わりを学ぶ

過度なクルマ利用による問題等を通して、自分とクルマとの関わりを多面的に考えさせる。加えて、行動変容の動機づけを行い、より望ましい交通行動を自ら選択できる態度を育む。

高学年

社会とクルマとの関わりを学ぶ

社会とクルマとの関わりを考えさせることを通じて、より望ましい交通行動を自ら選択できる態度を育む。さらに、社会の問題は1人では解決できなくても、仕組みを変えていくことで解決できることに気づかせる。

令和2年度の主な取組

「歩くまち・京都」学習の展開

京都市では人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指して、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するとともに、「歩くまち・京都」憲章を制定し、非自動車分担率を平成12年度の約72%から、80%以上にすることを目標として、平成21年度より市内全域を対象としたMMを継続的に展開している。この取組における主要な取組の一つとして、京都市における「モビリティ・マネジメント教育」の継続・拡大展開に向けた「歩くまち・京都」学習の取組内容を報告する。

令和2年度は、小学生を対象としたリーフレットを作成した。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、公共交通を利用する際の感染予防対策に関する記事「鉄道やバスをご利用されるときには～感染しない、うつさないための行動～」と、京都市内の公共交通事業者が取り組んでいる感染拡大防止策に関する記事「京都市内の鉄道・バスの感染拡大防止に向けた取組」を掲載した。また、小学生が興味を引く記事として「京都市はバスがたくさん活躍しているまち!」を掲載した。

令和2年度は、リーフレットの印刷までを実施し、配布は令和3年度に実施する。配布後に、教員にアンケートを実施する等により、効果を把握していきたい。



「歩くまち・京都」学習は、市民性、国民性の育成を企図した実践的な教育である「モビリティ・マネジメント教育」「シチズンシップ教育」である。各地域の学校教育現場において広がりつつあるものの、その取組の継続性や拡大が課題となっている。京都市では、引き続き、教育委員会や社会科教育研究会など、関係機関と連携を深めるとともに、バス等の利用促進に取り組む地域団体と学校との連携を模索するなど、引き続きモビリティ・マネジメント教育に取り組む。